



ご紹介  
します

# つくば市の支援メニュー

日本国内の非上場企業である

はい▼

いいえ

法人設立から10年未満である

はい▼

いいえ

以下のいずれかの事業分野である

(日本標準産業分類(令和5年7月改定)においてE製造業、G情報通信業を主たる産業とした場合)



ライフ  
サイエンス



ロボット



エネルギー



ナノ  
テクノロジー



物質・材料



情報サービス



環境



宇宙

はい

いいえ▼

上記の事業分野を使ったアントレプレナーシップ醸成  
に資する事業である

はい▼

いいえ▼

## スタートアップ向けメニュー

### \*市内事務所の賃料などを補助

市内事務所の賃料補助金：新規設置の事業所に対し、  
一年度内の上限90万円

※補助金は、要項で補助要件などを定めています。

### \*登録情報を市から投資家などの関係機関に提供

※希望者のみ

### \*スタートアップに有益な情報をメール配信

※不定期配信

メニューの利用には  
スタートアップ登録が必要で  
登録は約5分!

### 〈問合せ先〉

つくば市政策イノベーション部  
スタートアップ推進室

電話:029-883-1111(平日8:45~16:30)

メール:eco054@city.tsukuba.lg.jp



## 中小企業向けメニュー

※スタートアップも利用可能



展示会出展



情報発信



経営力強化



空き店舗活用

産業振興課の  
支援メニュー  
もチェック

### 〈問合せ先〉

経済部産業振興課

電話:029-883-1111(平日8:45~16:30)

メール:eco051@city.tsukuba.lg.jp

